

人権シンポ in かながわ2014

とき: 2014年1月18日(土)

予約不要・無料

12:30~18:00 (開場12:00)

ところ: 横浜弁護士会館(横浜市中区日本大通9)

12:30~14:30(会場5階)

シンポジウム
いじめ対策最前線!!
いじめのない校風をつくる
スクールバディ活動

講師
瀧田信之さん

16:00~18:00(会場5階)

講演会 自衛隊から国防軍へ
~安倍改憲を問う~

講師 半田 滋さん

(東京新聞論説委員
兼編集委員)

14:30~15:00
法に関する作文コンクール表彰式

15:00~15:45
横浜弁護士会人権賞贈呈式
(会場5階)

12:30~14:30
(会場4階)

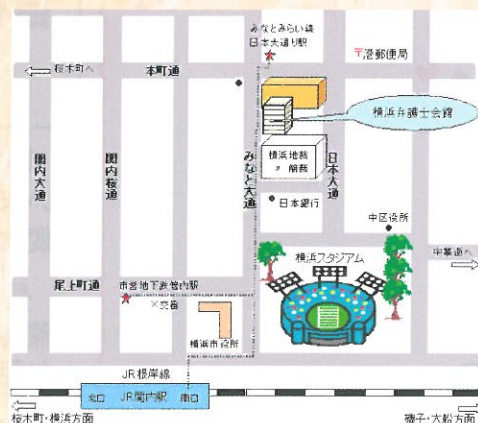
シンポジウム
かながわに適格消費者団体
をつくろう

講師 池本誠司 弁護士
(埼玉消費者被害をなくす会理事長)

13:00~16:00
(会場1階)

弁護士による高齢者・
障がい者の成年後見・権利擁護無料
法律相談(先着18名まで)

弁護士による貧困・生活保護・労働問
題の無料法律相談(先着18名まで)



みなとみらい線徒歩1分
JR・市営地下鉄徒歩7分



当会HP
もご覧下さい

問い合わせ先 横浜弁護士会(045-211-7705)

4階

シンポジウム

12:30～14:30(定員70名)

かながわに適格消費者団体をつくろう

適格消費者団体は、消費者被害の未然防止のため、契約の不当条項等の是正を求め、差止請求訴訟が提起できます。

全国各地に11の適格消費者団体が存在し、多くの成果を上げていますが、神奈川県には、残念ながら適格消費者団体が存在しません。

神奈川県にも適格消費者団体を作りましょう！

5階

シンポジウム

12:30～14:30(定員100名)

いじめ対策最前線！！ いじめのない校風をつくる スクールバディ活動

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されました。有志の生徒がスクールバディとなり、「いじめを絶対に許さない」校風をつくりあげ、学校から傍観者をなくすための活動が注目されています。

このスクールバディ活動の実際についてご紹介いただきながら、学校からいじめをなくす秘訣を探ります。



5階

表彰式・贈呈式

法に関する作文コンクール表彰式

14:30～15:00

中高生を対象に「わたしたちの生活の中の法」をテーマとした作文コンクールを実施しました。中・高生それぞれに最優秀賞、優秀賞の表彰を行います。

横浜弁護士会人権賞贈呈式

15:00～15:45

神奈川県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をされた個人・団体に人権賞を贈呈します。表彰状の贈呈のほか、受賞者から喜びの声をいただきます。

5階

シンポジウム

16:00～18:00(定員170名)

自衛隊から国防軍へ

～安倍改憲を問う～

いま、憲法や自衛隊が大きな節目のときを迎えています。安倍政権が狙う改憲により、自衛隊はどう変わるのか。日本はどう変わろうとしているのか。

長年自衛隊を取材し続けてきた東京新聞論説委員兼編集委員の半田滋さんをお招きし、わかりやすくお話ししていただきます。

